

子どもの自立、職業選択における家庭の果たす役割についての研究

高橋 恵子¹

Research on Role of the Family in Children's Independence and Career Choice

Keiko Takahashi

1. 研究のきっかけと目的

私は、会社を退職した後、縁あって「児童養護施設」で暮らす子どもたちを支援する NPO 法人の活動に参加しています。

その活動を通じて、初めて「社会的養護」について知り、親と離れて「児童養護施設」で暮らす子どもたちがいること、その数が全国で 3 万人近くもいること、その多くが「虐待」を経験していることなどを知りました。

最初にそうした知識なしに接した子どもたちは、普通の家庭で育つ子どもたちと変わらない様に思いましたが、そのうちにだんだん違う感じ方をする様になりました。

妙にこだわりが強い子どもがいたり、自分の好きな色ややりたいことを決められない子どもがいたり、絵具をたくさん混ぜてしまって黒ずんだ絵を描く子どもがいたり、といったことに気付きました。

そして、一番ショックを感じたのは、あるイベントで、児童養護施設で暮らす 6 人の男子高校生のうち 5 人が「将来、施設職員になりたい」と言うのを聞いたことでした。

どうして身近なことの延長線上の将来しか描けないのか、なぜ施設職員なのか、などたくさん疑問を持ちました。その後、もっと詳しく彼らと話をする機会を持ち、「自分が施設で経験した理不尽なこと、困ったことなどを、自分の後輩に経験させたくないから」、「今施設が抱えている問題を解決したいから」、「施設職員になりたい」という、彼らの気持ちがわかりました。が、やはり最初に感じた「違和感」を払拭することができませんでした。

そこで、子どもが自立の時期を迎えたとき「家庭」はどんな役割を果たしているのか、それが子どもにどんな影響を及ぼしているのか、を研究テーマにすることに決めました。それがわかれば、施設で成長する子どもたちにも家庭で成長するのと同様の支援が提供できるのではないかと推測したからです。

2. 文献の精査

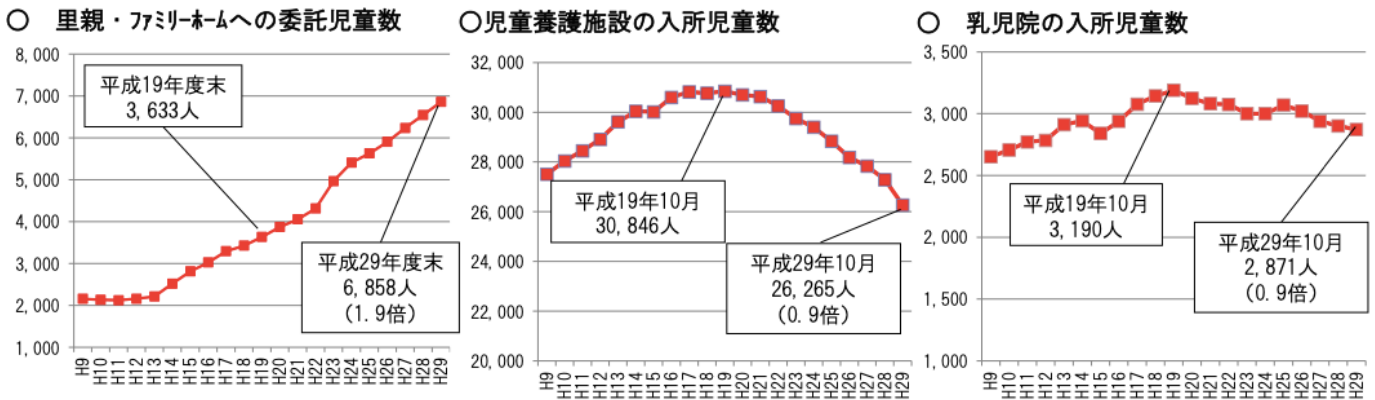
そこで今年度は、研究テーマに関連すると思われる文献や先行研究を精査することにしました。

¹ 昭和女子大学 現代ビジネス研究所 研究員

2-1 厚生労働省（2019 年 4 月）「社会的養護の推進に向けて」

社会的養護とは、「保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うこと」と定義されています。社会的養護は、「子どもの最善の利益のために」と「社会全体で子どもを育む」を理念として行われています。

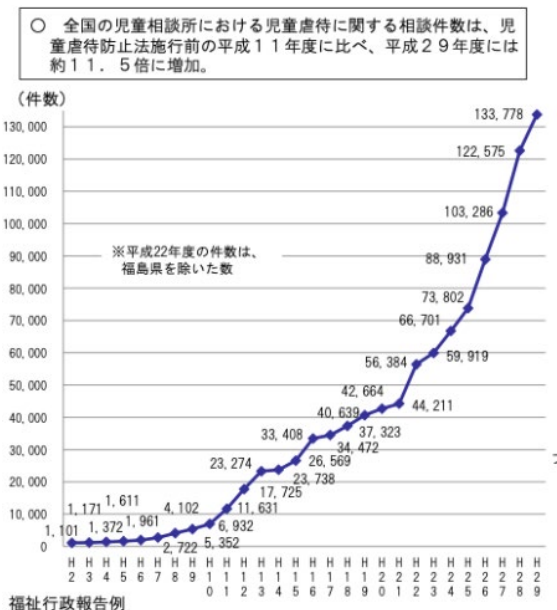
現在、その対象となる子どもたちは全国で約 45,000 人です。保護された子どもたちは、児童養護施設や乳児院への入所、または里親などに委託されます。年々減少していますが、保護された子どもの約 6 割が児童養護施設に入所しています（表 1）。



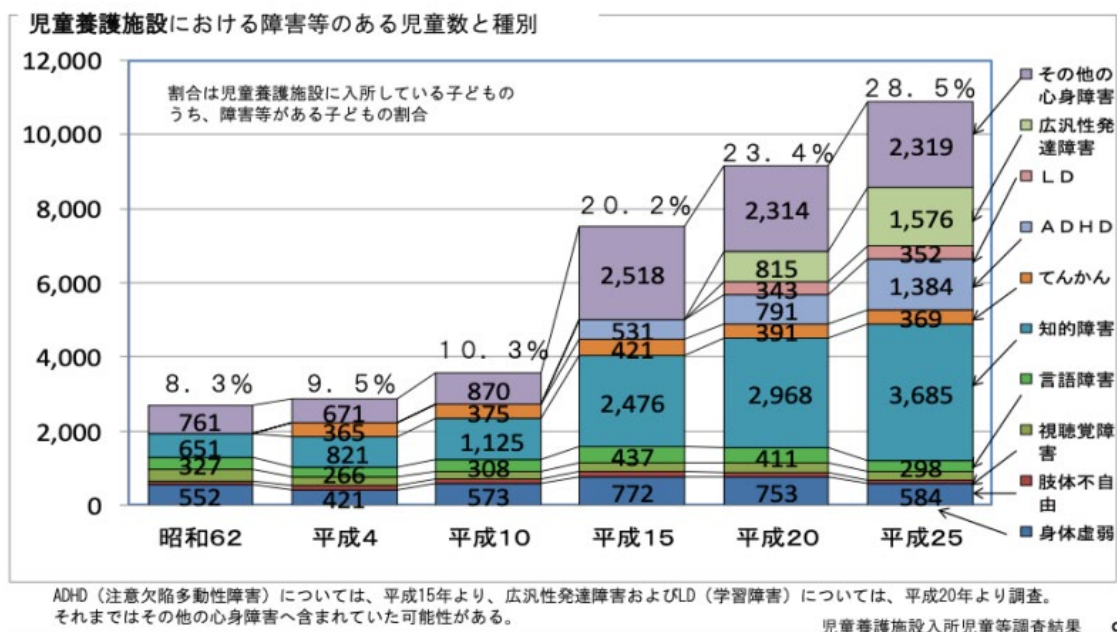
（表 1） 出典：厚生労働省「社会的養護の推進に向けて」（2019 年 4 月）

社会的養護の保護対象に関して、次の点が課題として認識されています。

- 1) 虐待を受けた児童の増加（表 2）
- 2) 障害等がある児童の増加（表 3）



（表 2） 出典：厚生労働省「社会的養護の推進に向けて」（2019 年 4 月）



(表 3) 出典：厚生労働省「社会的養護の推進に向けて」(2019年4月)

このように、現在保護される子どもたちの多くは虐待の経験を持ち、親がいても一緒に暮らせない状況にいたることがわかりました。また、いわゆる「発達障害」と言われる障害を持つ子どもたちも増加しており、その原因は虐待など子どもの生育歴からくる後天的なものであるという専門家もいます。

このような経緯から児童養護施設に入所することになった子どもたちは、18歳になり高校を卒業と同時に施設からの退所が求められます。その際、子どもたちはどのような課題に直面し、それに対処しているのか、次の資料にあたりました。

2-2 特定非営利活動法人 Bridge for Smile (2018年11月)「全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査」

児童養護施設を退所した子どもたちの進路は、就職 62.5%、進学 30.9%であり、全高卒者平均の就職 17.9%、進学 73.8%とは大きく異なっています(表 4)。

進学、就職の状況の推移（児童養護施設・里親）

②高等学校等卒業後の進路（各年度末に高等学校等を卒業した児童のうち、翌年度5月1日現在の進路）

	平成25年度 (H26.5.1)		平成26年度 (H27.5.1)		平成27年度 (H28.5.1)		平成28年度 (H29.5.1)		平成29年度 (H30.5.1)		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
児童養護施設児（単位：人）	1,721人	100.0%	1,800人	100.0%	1,818人	100.0%	1,684人	100.0%	1,715人	100.0%	
進学	大学等	197人	11.4%	200人	11.1%	226人	12.4%	239人	14.2%	276人	16.1%
	専修学校等	193人	11.2%	219人	12.2%	211人	11.6%	217人	12.9%	253人	14.8%
就職	1,221人	70.9%	1,267人	70.4%	1,280人	70.4%	1,132人	67.2%	1,072人	62.5%	
その他	110人	6.4%	114人	6.3%	101人	5.6%	96人	5.7%	114人	6.6%	
里親委託児（単位：人）	270人	100.0%	270人	100.0%	269人	100.0%	327人	100.0%	350人	100.0%	
進学	大学等	63人	23.3%	74人	27.4%	70人	26.0%	90人	27.5%	99人	28.3%
	専修学校等	54人	20.0%	59人	21.9%	65人	24.2%	72人	22.0%	61人	17.4%
就職	129人	47.8%	115人	42.6%	116人	43.1%	145人	44.4%	149人	42.6%	
その他	24人	8.9%	22人	8.1%	18人	6.7%	20人	6.1%	41人	11.7%	
（参考）全高卒者（単位：千人）	1,047千人	100.0%	1,064千人	100.0%	1,137千人	100.0%	1,148千人	100.0%	1,136千人	100.0%	
進学	大学等	563千人	53.8%	580千人	54.5%	593千人	52.2%	599千人	52.2%	592千人	52.1%
	専修学校等	242千人	23.1%	239千人	22.5%	249千人	21.9%	250千人	21.7%	246千人	21.7%
就職	183千人	17.4%	189千人	17.8%	205千人	18.0%	206千人	18.0%	203千人	17.9%	
その他	60千人	5.7%	56千人	5.3%	89千人	7.8%	93千人	8.1%	95千人	8.4%	

家庭福祉課調べ（「社会的養護の現況に関する調査」）。全高卒者は学校基本調査。

※「大学等」は、大学、短期大学、高等専門学校高等課程

※「専修学校等」は、学校教育法に基づく専修学校及び各種学校、並びに職業能力開発促進法に基づく公共職業訓練施設

71

（表4） 出典：厚生労働省「社会的養護の推進に向けて」（2019年4月）

特定非営利活動法人 Bridge for Smile では、定期的に、施設退所直後の状況、(就職、進学など)、途中経過、調査時の状況、現在の住まい、利用した支援制度について、児童養護施設の職員宛てのアンケートを通じて調査しています。

その結果、厚生労働省のデータと同様、少しずつ進学率が上昇していることが確認されました（表5）。

図表 1-1 退所直後の進路



（表5） 出典：特定非営利活動法人 Bridge for Smile 「全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査」（2018年11月）

この調査では、進学率の上昇は「厚生労働省による貸付制度、文部科学省による給付型奨学金制度の拡充のほか、民間の奨学金制度の充実が影響したもの²⁾」と考察しています。

一方で、進学率の低さについては、「日本は家族中心の政策や価値観が蔓延する『家族依存社会』である³⁾」ため、このような「日本社会において、『家族』という環境が満たされなかった子どもたちは、最も社会的に排除されやすい可能性が考えられる⁴⁾」と考察しています。

また、同時に、「退所直後に進学した人のうち、進学後 1 年 3 ヶ月が経過した時点で 13.6% が中退し、4 年 3 ヶ月が経過した時点で 27.1% が中退していました。その数は、進学者計 625 人のうち、中退者数は 103 名 (16.5%) でした。全国の大学・短期大学・高等専門学校の中退率は 2.7% であり、一般の学生に比べて退所者は卒業することが難しい状況にありました。⁵⁾

2-3 日本財団 (2018 年 1 月)「家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の関係分析 -2.5 万人のビッグデータから見えてきたもの-」

このように、児童養護施設で暮らす子どもたちは、施設入所前も、退所後も、大きな困難に直面しています。特に、自立に際して、「進学」という選択肢を選びづらい、選んでも継続しづらい、という現状があります。その原因のひとつに「子どもの学力 = 認知能力」はないのか、という観点から、この資料にあたりました。

日本財団のこの調査は、家庭の貧困状況とそこで成長する子どもたちの学力の関係、また将来的な課題解決について考察することを目的に、箕面市子ども成長見守りシステム対象者を対象に行われました。私がこの調査を精査したひとつの理由は、貧困家庭の子どもの進学率が、ひとり親家庭 41.6%、生活保護家庭 33.1% と、児童養護施設の 30% と同じ様に低いことから、この調査での分析や考察が私の研究テーマに有用なのではないかと推察したためです。

この調査を通じて、次の様なことが確認されています⁶⁾。

- 貧困状況の子どもの学力は 10 歳を境に急激に低下する。
- 貧困世帯の学力は低位に、非困窮世帯の学力は高位に集中していく。
- 低学力のまま年齢が上がると、学力を高めることが難しくなる。
- 基本的な非認知能力は、低学年時点から差が大きい。
- 貧困下でも学力の高い子どもは、非認知能力が高い。

参考) 海外の先行研究: 「非認知能力が認知能力を発達させる。」

²⁾ 特定非営利活動法人 Bridge for Smile (2018 年 11 月)「全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査」28 頁 7.考察より。

³⁾ 横浜国立大学論叢. 人文科学系列 紀要論文 平井美佳著 「児童養護施設の高校生における進路選択 - 進路に対する態度と自立を支える心理的要因との関連-」 71 頁 進学率に示される社会的排除より。

⁴⁾ 同上。

⁵⁾ 特定非営利活動法人 Bridge for Smile (2018 年 11 月)「全国児童養護施設調査 2018 社会的自立と支援に関する調査」3 頁 調査要旨 主な調査結果より。

⁶⁾ 公益財団法人 日本財団 (2017 年 11 月)「家庭の経済格差と子どもの認知力・非認知能力格差の関係分析 -2.5 万人のビッグデータから見えてきたもの-」 速報版 8-12 頁。

こうした確認・分析をまとめて、当調査では次の 2 点を提言しています⁷。

- 1) 格差が拡大する前に、早期に支援を行うことが必要。
- 2) 基礎的信頼や生活習慣など、学習の土台となる非認知能力の育成が重要。

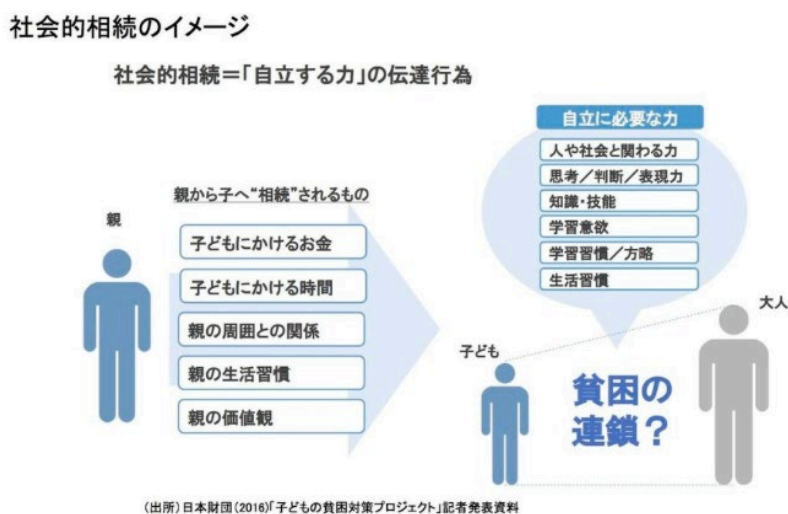
特に 2) に関しては、イエスタ・エスピン・アンデルセンが提唱した「社会的相続」という概念に沿って、考察されています。では、アンデルセンは、実際にどんなことを言っているのだろうか？そんな疑問から、いくつかの彼の著作にあたってみることにしました。

2-4 イエスタ・エスピン・アンデルセン著

(2008 年)「アンデルセン、福祉を語る」、(2011 年)「平等と効率の福祉革命 新しい助成の役割」

アンデルセンは、家庭の持つ効果として「金銭」効果、「時間投資」効果、「学習文化」効果⁸の 3 種類を挙げています。「学習文化」とは、「たんに親の教育や所得の副産物ではなく⁹、「自己表現力や言語スキルといった（中略）文化のパッケージを子どもに引き継いでいくことである¹⁰」と考えられています。つまり、非認知能力の部分の親と子の間の継承と考えられます。

また、「可能な限り最善のライフチャンスを子どもに与えるために¹¹、「核となる問題は（生物学的な相続とは異なる）強い社会的相続のメカニズムである¹²」としています。そうした社会的相続のイメージを表したのが下記の図です（図 1）。



(図 1) 出典：日本財団「子ども貧困対策プロジェクト」記者発表資料（2016）

⁷ 公益財団法人 日本財団（2017 年 11 月）「家庭の経済格差と子どもの認知力・非認知能力格差の関係分析 -2.5 万人のビッグデータから見えてきたもの-」速報版 19 頁。

⁸ イエスタ・エスピン・アンデルセン（2011 年 11 月）「平等と効率の福祉革命 新しい助成の役割」126 頁。

⁹ 同上 131 頁。

¹⁰ 同上 131 頁。

¹¹ 同上 145 頁。

¹² 同上 145 頁。

日本財団の調査・研究では、貧困家庭には社会的相続のメカニズムが正しく働いていないのではないかと指摘しています。児童養護施設の場合、そもそもそのメカニズムが存在していないことが問題ではないかと考えました。

3. 文献精査を通じてわかったこと

人間が成長し、自立するためには、様々な観点からの支援が多様な人々から提供される必要があるということが理解できました。つまり、それは決して家庭や親だけから提供されるものではないのだろうと推察します。

しかし、自立して生きていくモチベーションのような、人間の「土台」の部分は、「文化」という側面があるため、なかなか家庭や親以外から受け継いでいくことは難しいのだということもわかりました。

児童養護施設で成長する子どもたちには、その部分の欠落が大きく、または誤った方向に導かれていることが考えられます。それを正し、補完する社会的環境の整備が十分ではないと思われま

4. 今後の課題

現在、厚生労働省は、子どもたち、特に就学前の幼児に対して、施設入所ではなく里親家庭への委託を推進する方針を強く打ち出しています。その方針が実現すれば、施設で成長するよりも、里親からの「社会的相続」を受けることの可能性が高まると推測されます。

今後は、施設や里親にかかわらず、自立する子どもたちにとってどんな「社会的相続」を受けることが有用なのか、ヒアリングまたはアンケートを通じた研究を行いたいと考えています。

参考文献

- ・公益財団法人 日本財団 (2018 年 1 月)「家庭の経済格差と子どもの認知能力・非認知能力格差の 関係分析 -2.5 万人のビッグデータから見えてきたもの-」速報版 2017 年 11 月 (https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/wha_pro_end_06.pdf)
2018 年 1 月 (https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/wha_pro_end_07.pdf) .
- ・厚生労働省 (2019 年 4 月)「社会的養護の推進に向けて」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000503210.pdf>) .
- ・特定非営利活動法人 Bridge for Smile (2018 年 11 月)「全国児童養護施設調査 2018 –社会的自立と支援に関する調査– 結果概要」(https://www.b4s.jp/_wp/wp-content/uploads/2018/11/d1299e8c2ece9dda183a65dbd07d5d27.pdf) .
- ・平井美佳著 (2016 年) 「児童養護施設の高校生における進路選択 – 進路に対する態度と自立を支える心理的要因との関連-」横浜市立大学論叢. 人文科学系列 紀要論文 (https://yuc.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=1260&item_no=1&page_id=4&block_id=34) .
- ・Andersen ,Gøsta Esping 著 (2008 年 12 月)「アンデルセン、福祉を語る」 NTT 出版.

- ・ Andersen ,Gøsta Esping 著 (2011 年 11 月)「平等と効率の福祉革命 新しい助成の役割」 岩波書店.